



# 事務所通信

神奈川総合労働事務所  
特定社会保険労務士 菊間一郎

〒251-0004 神奈川県藤沢市辻堂 2-14-16  
TEL 0466-36-4463 FAX0466-47-6201  
URL：神奈川総合労働事務所 [検索](#)

7

JUL

2019

## 「公的年金以外に 2000 万円の貯えがないと 老後は暮らせない」って本当？

— 人生 100 年時代と公的年金のこれから —

### 「老後 2000 万円が必要」金融庁 報告で大騒ぎ

—「公的年金だけでは、老後のお金は 2000 万円  
足りない」—

有識者らでつくる金融庁の審議会がそんな報告書を  
まとめた。 (金融庁「高齢社会における資産形成・  
管理」報告書 2019 年 6 月 3 日公表)

これを、マスコミが「**老後 2000 万円問題**」などと命名  
して報道して以来、国会では与野党間の対決の焦点と  
なったり、麻生金融担当大臣がその報告書の受け取り  
を拒否したり、「100 年安心年金」はウソだったのか、等  
大騒ぎしているのは、ご存じのとおりです。

しかし、社労士としては、どうも与野党間の政争の具  
にされているだけで、大切な点は、金融庁報告書の正  
しい理解、100 年安心年金とはどのような制度改革な  
のか、年金の将来給付水準はどうなっていくのか、などを  
きちんと理解することが必要だと感じています。

そこで、今回はこの問題を取り上げます。

### 金融庁報告書の内容

金融庁報告書によると、  
「総務省家計調査では、夫 65 歳以上、妻 60 歳以  
上の無職の夫婦の世帯の支出の平均は 26 万  
3718 円、他方で年金がほとんどを占める収入は、世  
帯で 20 万 9198 円で、その差は約 5 万円。この先  
20～30 年生きるとすれば、収支の差額は単純計算  
で 1300 万円から 2000 万円となる。」

..というのが、報告書に書かれていることで、あくまで、  
平均値であって、しかも、平均値で計算すると、一部の  
金額の多い人に引っ張られて水準が高めになるという傾  
向があります。

つまり、報告書は、だれでも 2000 万円貯めないと老  
後の暮らしは成り立たないと言っているわけではなく。た  
だ、個々人の事情に応じたそれなりの貯えは必要とな  
る。そんな、当たり前な話を述べているにすぎないので  
す。

### 年金だけで生活できると言ったで はないか (平成 16 年の年金制度改革)

それでも、「**公的年金だけでは、老後の生活は成り立  
たない**」人もいることは間違いがない。

これが、「**100 年安心と言っていたのに、いつの間  
に年金は当てにするなど。国家的詐欺に等しい。**」とい  
う野党の攻撃材料にもなっている点です。

「**100 年安心年金**」とは、平成 16 年(2004 年)、  
小泉内閣の時に行われた年金制度改革のことを言  
います。 この年金制度改革は、

- ①これから進む少子・高齢化社会の中で、今後 100  
年間の給付と負担の姿を明確にする。
- ②一方で負担(保険料)の上昇は極力抑え、国庫負  
担も増やすが
- ③他方で、年金を支える力(被保険者数)の減少に対  
応して、給付も抑制する(マクロ経済スライド)。

ということを骨子としています。

今の年金給付水準を 100 年間は保障する、ということは一言も言っていない、正確に言えば「**年金の給付水準を少しずつ目減りさせていく仕組みを導入したことで、100 年先まで年金制度は持つ**」と言っているのです。

確かに、前者の意味で理解している人も少なくないし、政権担当者は、選挙対策などの意味もあり、あえてそうした言い方をしていた点も否定できません。

しかし、いま必要なのは、こうした厳しい現実を理解して、年金制度を正しく理解し、冷静な議論をしていくことです。

## 年金の給付水準はどうなっていくの

では、公的年金の給付水準はこれからどうなっていくのか。

この点は、今後経済成長の動向や物価水準、現役労働者の数などによって、明確には言えない部分がありますが、概略次のように言えます。

**「現役労働者(保険を支える人)が少なくなれば、それに応じて年金額は減っていかざるを得ない。経済成長が順調に伸びれば、あまり減らない。」**

この点を理解するためには、年金の仕組みの次の点を理解する必要があります。

### ① 年金は、現役世代が受給世代を支える「賦課方式」をとっている。

よく年金を、「自分が若い時に払った保険料を、年取ったときにもらうものだ」と思っている人がいますが(これを「積み立て方式」といいます)、そうではなく、社会全体の支え合いで、若い人が年寄りを支える、という制度なのです。

当然、少子高齢化が進むと、支える人が少なく、もらう人が多くなり、年金額は少なくなります。

もちろん世代間の不公平を補うために、国庫補助がありますが、完全に差を埋めることは出来ません。

### ② 経済成長が沈滞していけば、給付額は減っていくが、経済成長が進めば、保険料収入は増え、給付額は増える。

当たり前の話ですが、年金は保険料から支払われるので、収入に影響される、ということです。この点についても、国の支援で、「現役世代の 50%は保証する(これを所得代替率といいます)」というのがありますが、絶対的な保障ではありません。

## じゃあ、どうすればよいのか

結局、「老後に必ず 2000 万円必要」も、「年金だけで絶対安心」も間違い。

当面は、現役世代の生活水準の半分の水準の老後生活なら生活はできるかもしれないが、そんな、爪に火をともしような生活を全員ができるわけではないし、その保証(所得代替率の保証)が 100 年続くとは思えない。

少子・高齢化社会の中で、これからは、年金以外の資産形成をそれぞれが工夫していく必要が大きくなるのは間違いがないのです。

そのために考えられることはいろいろあり、世間では個人年金(積み立て式 NISA や iDeCo など)の推奨が叫ばれています(冒頭の金融庁報告書も、この個人年金を強く推奨しています)。

もちろんこれら非課税な運用益で資産形成を図ることも重要ですが、年金制度の中で考えると次のような点が重要になります。

### ① なるべく厚生年金に加入する

働く人の年金である厚生年金は、国民年金に比べて受給額が大きい。数年前にパートなど加入者の範囲が広がりましたが、こうした制度を利用して厚生年金に加入することが、将来の受給額の増加につながります。

### ② 長く働く

年金の給付水準で述べたように、働く人は、年金の支え手です。働く人が増えれば、それだけ年金の給付額は減らずに済みます。

今の年金支給開始年齢は 65 歳ですが、いずれ 70 歳になる可能性があります。また、働きながら年金をもらうと減額される「在職老齢年金」の仕組みの廃止も取りざたされています。寿命が延びた分だけ長く働くということです。

## 社労士のつぶやき・・・

「老後 2000 万円問題」は、意味のない数字を掲げて年金不信をあおったり、無責任な安心論をかかけたりで、本当に不毛な議論で疲れます。

地に足の着いた冷静な議論が何よりも求められていると思います。

バラ色の未来はどこにもありませんが、そう暗い話ばかりでもないですよ。